

「令和2年7月豪雨」に伴う 義援金並びに災害ボランティア活動支援金 募集要領

1 目的

豪雨災害において、甚大な被害を受けられた県民の方々を支援するとともに、広域的かつ長期的な災害ボランティア活動を支援することを目的として、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会が募金活動を行う。

2 募金の内容と取扱い口座

(1) 被災者支援のための義援金

振込口座：肥後銀行水道町支店 普通預金 2 6 8 2 8 3 0

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会災害義援金口

会 長 ^{よしなが やたらう} 良永 彌太郎

※本口座で取りまとめた義援金は、熊本県共同募金会を通じて県内の被災者に配分する。

(2) 災害ボランティア活動支援金

振込口座：肥後銀行水道町支店 普通預金 2 6 8 2 8 2 7

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会ボランティア活動支援金口

会 長 ^{よしなが やたらう} 良永 彌太郎

3 振込手数料について

肥後銀行各本支店における窓口での振込手数料は8月31日まで無料扱いとなる。

4 募集期間

令和2年7月9日(木)～令和2年8月31日(月)

5 問合せ先

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 総務企画部 総務企画課

電話 096-324-5454 FAX 096-355-5440